平成27年11月24日（火）
津島市生活産業部人権推進課（水谷、村田）
電話番号0567-24-1111（内線2271）

平成 27 年度人権週間事業

～中学生が１日人権擁護委員になります～

12 月４日から 12 月 10 日までは人権週間です。
津島市では、この機会に人権推進施策として次の事業を行います。
※「世界人権宣言」が 1948 年 12 月 10 日に国際連合で採択され、12 月４日から 12 月 10 日まで人権週間と定められています。

１ 中学生１日人権擁護委員の街頭啓発

人権週間の初日、津島市として初めて、市立神守中学校生徒会役員５人が１日人権擁護委員の委嘱を受け、人権擁護委員と共に街頭啓発を行います。

これからの未来を担う中学生が、安心して暮らしやすいまちとなるよう、人権の大切さを多くの方々に呼びかけます。

(1) 委嘱式

日　時　平成 27 年 12 月４日（金）午後４時から
場　所　津島市立神守中学校　校長室
委嘱者　名古屋法務局長

(2) 街頭啓発

日　時　平成 27 年 12 月４日（金）午後４時 30 分から
場　所　ヨシヅヤ津島本店内（津島市大字津島北新開 351）
参加者　１日人権擁護委員（中学生５人）、人権擁護委員（８人）
　　人権マスコット（人権あゆみちゃん）

２ 人権週間講演会

人権問題について、認識を高めてもらうため、人権週間を前に人権週間講演会を開催します。

日　時　平成 27 年 12 月３日（木）午後１時 30 分～３時
場　所　津島市文化会館小ホール（津島市藤浪町３－89－10）
定　員　240 人（参加無料）
演　題　「あらじんのまほう～誰もが幸せになれる～」
講　師　ＮＰＯ法人パパジャングル理事長　　荒　巻　　仁　氏※
内　容

父親からの家庭内暴力に長年苦しみ続け、夢も希望も持たない子どもでした。しかし、結婚を機に妻、子どもからたくさんの愛をもらいました。

子育てやＰＴＡ活動を通し、子どもたちの笑顔に出会い、父親が笑っていることの大切さに気付き、男性が家事・子育てに参加する楽しさを一人でも多くの人に伝えたい。

※ 講　師〈プロフィール〉

・日本発の冒険遊び場を併設した学童保育「子どもジャングル」を 2011 年４月に開設。

・よみうり子育て応援団大賞奨励賞、あすの福井県をつくる活動賞奨励賞受賞。